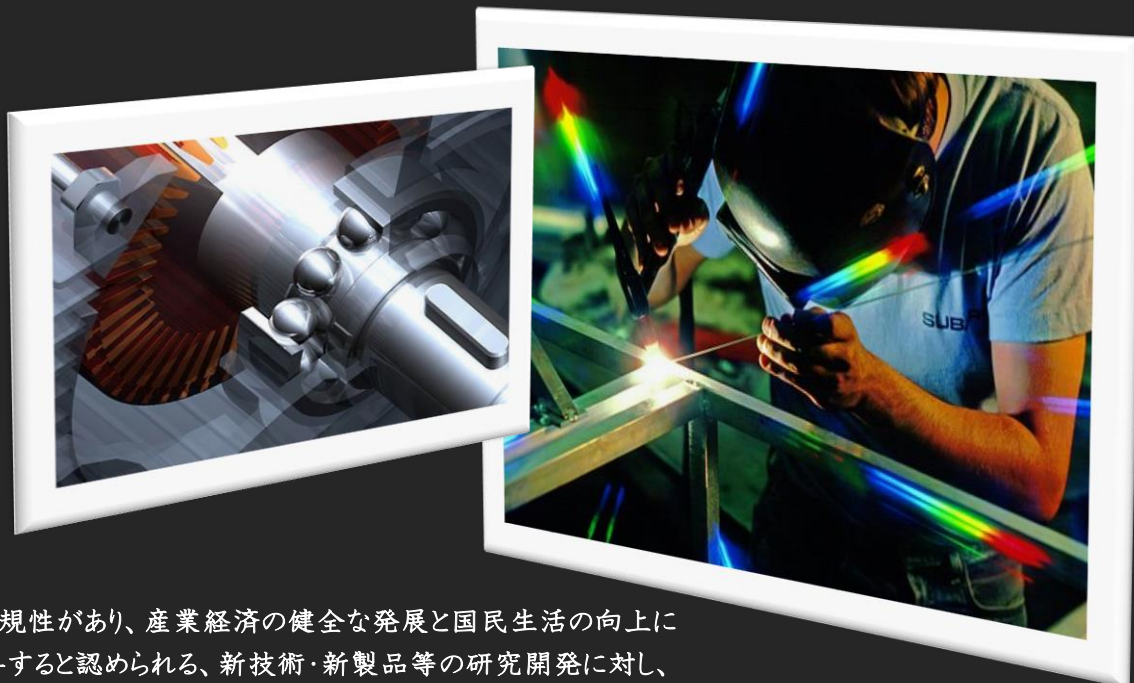


# 支援します！ 令和の新技术。

## 尼崎市 中小企業新技术・新製品創出支援事業



新規性があり、産業経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与すると認められる、新技术・新製品等の研究開発に対し、その経費の一部を補助します。

- 1 対象者** \*市内に主たる事業所を有する中小企業者  
\*市内に事業所を有する中小企業団体  
\*半数以上が市内に主たる事業所を有する中小企業者で構成される企業グループ
- 2 事業内容** 次のいずれかで行うもの  
\*企業単独 \*企業間連携 \*産学官交流
- 3 補助額** 補助対象経費の1/2 (補助限度額 150万円)
- 4 研究開発期間** 対象期間1年/2020年3月31日までに完了すること  
対象期間2年/2021年3月31日までに完了すること
- 5 申請受付時期** 交付申請年の4月1日から5月31日まで
- 6 問合せ先** 公益財団法人 尼崎地域産業活性化機構 事業課  
TEL 06-6488-9501  
FAX 06-6488-9525

※申請書をご希望の方は、当機構にてお渡しします。

尼崎市(地域産業課)ホームページよりダウンロードもできます。

※補助金交付決定にあたっては、懇話会(内容審査)にご参加いただく必要があります。なお、審査の結果、交付対象とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。